

令和元年度 第3回小松市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和2年3月26日(木)
開会 午後1時25分 閉会 午後2時10分

2 会 場 小松市役所3階3B応接室

3 出席者 小松市長 和田 慎司(議長)

小松市教育委員会

教 育 長 石黒 和彦
委 員 吉原 慎吾
委 員 北村 嘉章
委 員 中惣 恭子
委 員 勝木 克子

(事務局関係)

総合政策部 国際&経営政策課長	藤井 勝司
総合政策部 国際&経営政策課主査	井出 称子
総合政策部 国際&経営政策課主査	中村 宜嗣
教育委員会事務局 教育次長	吉田 均
教育委員会事務局 シニアマネージャー	道端 祐一郎
教育委員会事務局 教育庶務課長	東谷 勝美
教育委員会事務局 教育庶務課専門官	唐木 和也
教育委員会事務局 学校教育課長	廣田 恵子
教育委員会事務局 青少年育成課長	松野 真弓

4 討議事項 ・小松市教育大綱について

5 会議の経過及び発言

○開 会

○和田市長あいさつ

- ・コロナウイルスについて、特に大都市圏では大変難しい状況にあり、石川県においても感染者が発生している。これから先十分気を付けていくが、皆様方からも様々な面でご理解を頂ければと思う。全国的に臨時休校を要請される事態となったが、小松市においては、午前中は一部学校を開き、午後は学童クラブで受け入れるという対応をしたところだが、特段の問題点は発生しなかった。というのも、これまで学童クラブの整備を進め、ほとんどの学童クラブが学校の建屋内か敷地内にあるということ、また、8年前に学童クラブの担当課をこども家庭課から教育委員会に移したことが功を奏したと考えている。

- ・しかしながら、今後もコロナはさらに猛威を振るうことが予想され、それによりオリ・パラも1年を目途に延期が協議されている。これからの不測の時代、皆様の知見を重ね合わせよろしくお願ひしたい。オリ・パラは延びるが、その間の1年間は、オリンピックの精神や、パラリンピックの意義、国際人教育といったものを続けられると前向きに捉えていきたい。今回の5年ぶりの教育大綱の見直しには、もちろん国際人という考え方も入っている。また、SDGsという新たな地球規模での対応を、大人だけでなく次代を担っていく子どもたちにも周知していくことが大切である。それでは今日のご審議、よろしくお願ひします。

○討議事項

- ・小松市教育大綱について

〈議長〉

- ・議題「小松市教育大綱について」説明をお願いします。

〈廣田学校教育課長（パワーポイント資料に基づき説明）〉

【はじめに】

- ・現在の社会情勢を踏まえて、社会の変化を正確に予測することがだんだん難しくなってきたことから、次の2点を教育の中心に据えて取り組んでいく。
- ◆一人ひとりが生涯にわたり、はつらつと活躍するために必要となる能力を身に付けること
- ◆一人ひとりの能力を最大限に発揮し、美しいまちと地球を未来に引き継ぐため、多様な人と協働しながら行動すること
- ・そのため、今後の本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の体系を示す「小松市教育大綱」を定めることとする。

【大綱の位置づけ】

- ・大綱は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定され、教育に関する基本的な計画として策定するもので、「教育基本法」第17条第2項に基づく本市の「教育振興基本計画」としても位置付けられるものである。
- ・本市では、国の第3期「教育振興基本計画」、県の計画及び今後の教育改革の動向や、本市の教育理念である「学びの道しるべ」（令和2年3月改定）を重視して策定し、また市のまちづくりの将来ビジョンとともに大綱の理念の実現をめざしていくこととなる。
- ・大綱は「小松市総合教育会議条例」の規定により設置された「小松市総合教育会議」において市長と、本日お集りの教育委員会が協議・調整して改定する。

【期間】

- ・期間は、令和2年度を始期、令和7年度を終期とする5年間とする。

【大綱の構成】

- ・大綱は、「理念」「方針」「方針を実現するプラン」によって構成する。

【理念】

- ・理念である「学びの道しるべ」については、これまでも時代に合わせて改訂しており、

協議いただいているところ。

- ・理念の「智仁勇・明日のこまつを創る人」を中心に置き、そのためにはどんな資質が必要かを周りに示している。

【方針】

- ・大綱では、「理念」を実現するための12の方針を定めている。
- ・まずは『心』、「こころと心のつながりを大切にし、ともに歩みます」とした。
- ・方針1として、「心の教育」とし、学校、家庭、地域及び関係機関が連携し、心豊かで思いやりあるひとづくりを推進
- ・方針2は「家庭教育」とし、子どもが健やかに育つ家庭づくりのための「親育ち」を支援するとした
- ・次に、『知』、「まなんだことを活かして勇気をもって挑戦します」とした。
- ・方針3の「学校教育」では、夢と志をもち可能性に挑戦する子どもを育成、
- ・方針4の「生涯教育」では、生涯を通して自主的・共同的に学ぶ市民の活動を推進、
- ・方針5の「公共施設の整備」では、学校教育、社会教育等を目的とした公共施設を整備することとなっている。
- ・次に、『健』、「つよく健やかに生きていきます」
- ・方針6の「健康教育」としては、一人ひとりのライフステージに応じた健康づくり活動を推進ということで、子どもだけでなく、大人、高齢者に至るまでライフステージに応じた健康づくりを意味している。
- ・方針7の「学校体育・スポーツ」について、学校の体育の授業や部活動もここに入るが、生涯にわたってスポーツを楽しんでいくという生涯スポーツの推進の意味もある。
- ・続いて『創』、「のびゆく社会をみんなで協働して創ります」
- ・方針8の「科学教育」夢や創造性をもって新たな「知」を創出する科学教育を推進について、小松にはサイエンスヒルズという大変素晴らしい科学教育の拠点となる施設があるので、サイエンスヒルズを中心に科学教育を推進していく。
- ・方針9は「文化・芸術活動」伝統文化の継承、音楽活動を支援・奨励していく。学校教育の中でも、歌舞伎勸進帳など様々な文化の継承の取組みを行っているところ。
- ・方針10「地域づくり」では、住民主体の学びを通して活力ある「やさしいまちづくり」活動を支援していく。
- ・続いて『公』、「こまつと世界の未来を切り拓きます」
- ・方針11は「環境教育」、自然を大切にし、環境を守る活動を支援する、
- ・方針12は「持続可能な発展教育」、小松と世界をつなぎ持続可能な社会を切り拓く未来志向の活動を推進していくとしており、SDGs 未来都市という小松にふさわしい方針となっている。
- ・市役所全体においても、それぞれの方針に対応する様々なプランを持っており、これらのプランが実現されることによっても理念が実現されると考えている。

〈議長〉

- ・教育長より追加説明はあるか。

〈石黒教育長〉

- ・今回5つの視点を持ったが、なぜこの5つかを説明したい。
- ・これから Society5.0 の時代を迎えるが、いろいろな部分で物事が劇的に変化する。そのような社会で、子どもたちがAIを使いながら、人としての力を伸ばし、よりよい社会を作っていくことが大事である。これから目指すべき人材として「飛躍知」、つまり新しい現象や原理の発見や、知識の創造が大切ということだが、その成果を社会の課題とつなげていく人材が必要だと言われている。このような社会の中では、基礎的な学力は当然ながら、主体的に学ぶ姿勢、リーダーシップを取るための人間性、体力、社会をより良くしていく社会性も大切である。
- ・心は「Heart」ではなく「Mind」としたが、「Mind」は常に前向きに新しいものを創造していく、求めていくという思いを込めた言葉。知は「Knowledge」ではなく「Intelligence」とし、知識を効果的に使っていき、よりよいものを目指すという意味。健の「Strength」は、心身ともに強い、という意味を持たせた。創、公については、よりよいこまつを創っていく。それぞれにこのような思いを込めたものである。

〈議長〉

- ・皆様すでに議論されていることと思うが、意見を頂戴したい。

〈中惣委員〉

- ・この大綱を拝見した時に、とてもやさしい言葉でわかりやすいという印象を持った。基礎学力の定着も大切だが、思いやりの心や、ふるさとを愛する心、グローバルな視点で社会を協働して創っていくという点においても、また10年後のSDGsの目標達成に向けても、大変素晴らしい方針だと感じた。

〈勝木委員〉

- ・私もとても分かりやすくなったと感じた。心の面、体の面、学習の面がしっかり入っており、また、学校から離れてからも長く学んでいくという生涯学習の部分にも配慮されている。
- ・SDGsも意識されており、伸び行く社会をみんなで創っていこうという、様々なことに配慮されたものになっていると思う。

〈北村委員〉

- ・大変よくなっている。私たち関係者だけでなく、市民の方や学校の先生方が理解する上でも、大変分かりやすい。
- ・私は「まちづくりは人づくり」であると考えており、まちづくりの方針と人づくりの方向性が一体となっている大綱ではないかと思う。
- ・また、学校教育はもちろんだが、生涯教育や地域教育の面でも大きな方針として掲げられており、素晴らしい大綱だと思う
- ・「はじめに」の中に「美しいまち」とあるが、「令和」は日本人の「美」の価値観を示しており、美しいまちを目指していくということは大変素晴らしいことだ。

〈吉原委員〉

- ・11月の会議以降、何度か協議を重ねてきたが、小松らしくシンプルで真面目な道しるべになったのではないかと思います。
- ・それぞれの学校において、この道しるべに基づいて指導方針を作っていくが、「歩いていく」、「共生していく」など主体的で能動的な表現があるので、それぞれの学校にとって指導方針を作りやすいのではないかと思います。

〈議長〉

- ・最近のコロナ騒ぎやオリ・パラの延期、近年の自然災害など、世界は予期せぬことであふれているが、そういった予期せぬ事態に対する備えや心構え、という表現を今年だからこそ入れなければならないと思うが、いかがか。

〈吉原委員〉

- ・例えばそういった事態になったときに、在宅での学習が必要になってくるが、そのための一人1台のタブレットやパソコンについて、何かしらの形で予算をいただくことが必要になってくるのではと考える。

〈議長〉

- ・これから4年計画で、GIGAスクールとして国の補助も受けながら対応していく。また、テレラーニングができるような家庭環境も必要になってくるだろう。

〈吉原委員〉

- ・現在、テレワークを余儀なくされている企業も多いが、会社に行かなくても在宅で勤務が可能な部分もあるということが今回の件で分かった。勉強の面でもうまく使えるのではないかと感じた。

〈教育長〉

- ・文科省の方針により、一人1台のPC環境による教育体制を整備することが決まった。来年度は全校への高速LAN整備と、小学5、6年生及び中学1年生への端末の整備を行い、4年間にわたって全学年に端末を配置していく。

〈議長〉

- ・本市では文科省の方針より少し早めにやっていく。大容量となるため高速LANの整備も行い、市立高校や学童クラブについても同じ考え方でやっていく。
- ・方針6の「健康教育」について、体だけではなく強い気持ちを持った子にするなど、そういったものを入れてはどうか。

〈勝木委員〉

- ・新型コロナで世の中が大変な中で、「公衆衛生」、例えば咳エチケットやうがい手洗い

の大切さを強く感じている。今年はみながコロナに気を付けていることで、インフルエンザの患者が減っているということなので、気を付けるということが大切だと感じる。

- ・日本は公衆衛生という概念がある程度行き届いているが、外国ではまだ行き届いていないところもあると聞くので、やはり教育が大切だと感じる。

〈議長〉

- ・国際人として生きていく上で、「公衆衛生」の概念を持つことは大切なことである。

〈北村委員〉

- ・『公』の理念の中に、災害が起こったときの対応とか、それに負けない心とか、そういったものを織り込んではどうか。

〈中惣委員〉

- ・学力を一番に考える先生もおられるかと思うが、この大綱の一番初めにあるように、思いやりの心を重点的に熟知していただきたいと感じた。
- ・基礎学力はもちろん大事だが、ぜひベテランの先生方にも、心の教育について改めて考えて頂ければと思う。

〈北村委員〉

- ・「学び」について、5つの項目のすべてが学びであり、それらが将来社会の役に立つこととなる。学びを点数だけで図るのではなく、トータルで、点ではなく面で捉えてほしい。これを先生方に理解していただければと思う。

〈議長〉

- ・これまでの議論をまとめさせていただくと、方針6に「公衆衛生に貢献する行動をとる」、方針11に「様々な事態に対応できる強い心を育てる」といった内容を追加するということでよろしいか。

〈廣田学校教育課長〉

- ・「健康教育」の部分については、学校保健推進計画の中にも公衆衛生の概念、例えば体をきれいに保つといった指導も入っているので、十分配慮されたものとなっている。
- ・また、「環境教育」の中に入れる言葉については、「あらゆる状況に対応できる」という意味合いで考えるとよい。

〈北村委員〉

- ・現行の教育大綱アクションプランについて、目標設定を平成32年度（令和2年度）としているが、この目標達成について検証した上で、改めて目標を設定すべきだと思うので、並行してよろしく願いたい。

〈議長〉

- ・アクションプランの目標達成について見通しを整理し、次の委員会で報告してほしい。
- ・また、これから短期留学する生徒や、留学生を受け入れる機会が増えることが予想され、またブラジル人の児童生徒も増えている。そういった様々な機会に示せるよう、ぜひ英語版とポルトガル語版の大綱も作ってほしい。
- ・次年度、大変難しい状況になると思うがよろしくをお願いしたい。

以上

○閉 会